

～～教職員共済からのお知らせ～～

先日の大雨により、被害を受けた方はいらっしゃいませんか？

※次の各共済をご契約中の方はお支払いの対象となります。

● 「建物に被害」を受けられた場合

総合共済

火災共済・自然災害共済

● 「車両に被害」を受けられた場合

車両共済(保険)

● 「けがで通院・入院」等された場合

交通災害共済(レスキュースリー)

● 「けがで入院・休業・通院」等された場合

総合共済

… (1) 30 日以上連続して入院や休業をした場合 (2) 業務中や通勤途中のケガで、事故日から 30 日以内に 4 日以上の入・通院をした場合

医療共済

… 1 泊 2 日以上入院をした場合

- 自動車共済に加入中で、車が使用不能になった方は解約手続きが必要です。

またその際、中断手続きもしておくと、後日、中断前の等級で契約できます。

➡ お心当たりの方は、東海私大教連までご連絡下さい !!

～加入共済はこちらで確認できますので、まずはお気軽にお問合せ下さい～